

生成 AI と著作権法制

～ 日米欧の最新動向 ～

技術の発展とともに文字どおり目まぐるしい変化を遂げる生成 AI。そのスピードに、著作権法制はどのように対応し、どのような現状にあるのでしょうか。その最新動向について、下記を中心に、日米欧を俯瞰して解説します。

➤ 米国

裁判例～アンソロピック事件・メタ事件～

- 機械学習目的の複製はフェア・ユースに当たるか
- 市場の希釈化理論についての相反する評価

➤ 欧州

機械学習規制について

- デジタル単一市場指令（DSM 指令）におけるテキスト・データマイニングのための権利制限規定とオプトアウト
- AI Act に基づく行動規範（著作権ポリシーの作成・実施、学習対象コンテンツの概要公開など）

➤ 日本

- アンソロピック事件、メタ事件に日本法を当てはめたらどうなる？
- Sora2 のオプトイン・オプトアウトは日本法でどう評価される？

刻一刻と変化する状況の中、最先端の知見を得る貴重な機会です。どうぞご利用ください。

講 師

奥邨 弘司

慶應義塾大学大学院法務研究科教授

○開催日時

2025 年 12 月 11 日(木) 13 時～16 時

- ✓ 講師解説（2 時間程度）
- ✓ 休憩
- ✓ QA／ディスカッションタイム

○会 場

オンライン（Microsoft Teams）

○参 加 費

無料：SOFTIC 賛助会員

有料：一般 11,000 円（税込）

○お申込み

件名に「著作権セミナー参加希望」と記載の上、
右記アドレス宛にお申し込みください。 res@softic.or.jp